別紙

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	株式会社 扶桑エンジニアリング		
事業場の名称	株式会社 扶桑エンジニアリング	業種	建設業
事業場の所在地	伊万里市大坪町丙2110-12	労働者数	22名
代表者メッセージ	株式会社 扶桑エンジニアリングは『人命尊重』を基本理念に全社員の安全と健康を確保します。 特に無事故・無災害に向け「Safe Work Action」宣言を行い全社員で取り組みます。		
職場の安全確保に関する取組	【重点的取組】 1）各部担当管理者による定例会議や部内会議で安全教育を毎月初旬に開催し取り組みを強化します。 2）各現場は整理整頓を徹底し毎月の社内安全パトロールで確認し安全な現場環境を造ることで無事故・無災害に努めます。 3）全社用車22台にドライブレコーダーを設置しヒヤリハットを再検証し安全運転促進と社員の安全確保に努めます。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
労働者の健康確保に関する取組	【取り組み】 1）健康経営優良法人の継続認定を取得し健康診断受診率及び再受診率100%を達成することで全社員の健康確保に務めます。 2）ストレスチェックの継続と執務室内に観葉植物を設置することで癒しの空間を創出しハラスメント防止に務めます。 3）健康経営サポートにおける産業医プログラムを導入しストレスチェックやチャット型医療相談で24時間365日社員の健康確保に努めます。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
労働条件向上に関する取組	【取り組み】 1）ワークライフバランスの推進に取り組み週休2日制を実施し年間5日以上の有給休暇の取得率100%を目指します。 2）女性活躍推進宣言の登録認証を継続することで育児や介護休暇が取り易い職場環境づくりに努めます。 3）さが子育て応援宣言企業の登録を継続し父親の育児参加や子どもの学校行事参加のための年次休暇取得を推進します。	取組期間 自 令和 8年 11月 1日 至 令和 10年 3月 31日	
①１～３の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。	1 ■上記内容について、労働者の過半数と協議しました。 （ 協議年月日：令和8年10月6日の10月定例会で協議 協議方法 ：令和8年10月7日の部内会議で説明・協議 ） 2 ■上記内容について、社内に周知しました。 （ 周知年月日：令和8年10月13日から全社員通知 周知方法：社内電子掲示板に掲載 ） 3 ■本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 8年 10月 13日